

2021年5月12日

会員各位

公益社団法人 大阪府工業協会
会長 黒田 章裕

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けたご協力のお願い

拝啓 新緑の候 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、関西3府県を含む地域の緊急事態宣言の適用が、5月末まで延長されました。大阪府においては、感染者数が高止まりし、医療体制のひっ迫が続いており、今後も厳しい状況が見込まれます。このような情勢のもと、このたび、大阪府知事より当協会会員企業の皆様に対し、感染拡大防止に向けた取り組みについて、以下の内容で協力要請がございました。

1. 在宅勤務（テレワーク）等による、出勤者数の7割減をめざすこと。
出勤者数削減の実施状況を各事業者が公表し、取り組みを促進すること。
2. 職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する
取り組みを強力に推進すること。
3. 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している
従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等
の配慮を行うこと
4. 事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制すること。
5. 屋外照明（防犯対策上、必要なものを除く）の夜間消灯を行うこと。
6. 業種別ガイドライン* を遵守すること。

*ガイドライン：https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf
(内閣官房ホームページ)

会員各位におかれましては、テレワーク等の導入が難しい業務内容や職種がある、導入環境が整っていない、などのご事情もおありかと存じます。可能な範囲で、最大限のお取り組みをいただきますようお願いいたします。

コロナ禍をできるだけ早期に収束させ、一刻も早く平常の経済活動が行えるようにするために、皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

<参照先> 大阪府の緊急事態措置（令和3年5月12日から5月31日まで）について
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/kinkyuzitai-20210425/kinkyuzitai-20210512.html>